

# 市立美唄病院の建て替え等について

応募・問合せ 医療等拠点づくり推進室（市立美唄病院内） ☎63～4171へ

## ●今後の取り組み

市立美唄病院が医療のみならず、今後のまちづくりにおける重要な施設であることから、建て替え等にご理解をいただけるよう、多くの説明会を開催するとともに、市民および学識経験者等による「(仮称)市立美唄病院の建て替え等に関する市民委員会」を設置することとします。

## 『(仮称)市立美唄病院の建て替え等に関する市民委員会』の委員を募集します

**応募資格** 20歳以上の市民で、無報酬で協力いただける方

**募集人数** 2人（選考の上決定）

**活動内容** 市民説明会への参加など（10回程度）

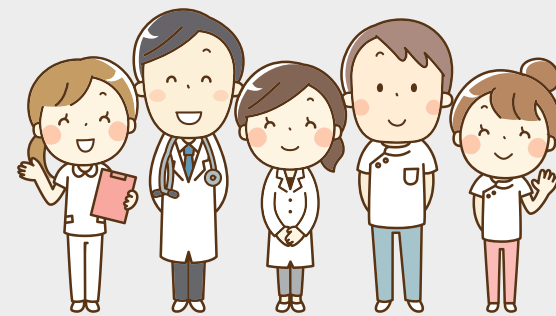
**委嘱期間** 委嘱の日から平成31年3月31日まで

**応募期間** 5月1日(火)～20日(日)

**レポートのテーマ** 市立美唄病院の建て替え等に対する考え、今後の在り方など（800字以内）

**応募方法** 市立美唄病院窓口に配置の応募用紙（市のホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記入の上、レポートを添えて持参または郵送

**応募先** 医療等拠点づくり推進室（〒072-8555 美唄市西2条北1丁目1番1号 市立美唄病院内）  
※詳しくは、問い合わせください。



## 市政報告

平成30年3月22日  
第1回市議会定例会

市立美唄病院建て替えに係る対応について申し上げます。

平成19年に労災病院との統合断念を余儀なくされた後、美唄市における地域医療確保の取り組みにつきましては、これまで医師会、保健医療福祉、経済、労働関係等各機関との「地域医療に関する懇談会」や、市内各病院長による「地域医療体制の在り方検討委員会」などにおいて議論を重ねてまいりました。

また、地域医療提供体制ビジョンをはじめ、再構築プラン等を策定していく過程では、自治組織代表者会議、まちづくり地区懇談会などでも意見をいただきながら10年余の月日をかけ検討を重ね、議会におきましてもご了解をいただきながら、本年1月に基本設計をとりまとめたところであります。

しかしながら、昨年開催してまいりました市民説明会におきましては、急激なる人口減少や長引く地域経済の停滞など、市を取り巻く社会環境に対する払拭できない不安や、税収の落ち込みなどによる財政悪化への心配から、事業推進に対する懸念の声が一部寄せられてきたことも事実であります。

このことから、私といたしましては、市民の方々から直接いただいた貴重なご意見を今一度丁寧に検討し、今後数十年、市民の健康の拠り所となるであろう市立病院の在り方について、市民および関係する多くの団体の方々と共に真摯に議論を深める時間を改めて頂戴したいという思いに至りました。

具体的には、市立病院が医療のみならず市政発展のための主要な拠点であることに鑑み、地域医療、まちづくり、経済界、そしてなによりも利用者である市民の方々からなる検討会を設けて議論を深め、更には、市内各地・各界、各年齢層の市民の方々から直接意見を伺う機会を何度も設けることによって、「百点満点ではないにしても」より多くの市民からご理解をいただけるような施設を創りあげたいと考えております。

このため、苦渋の決断ではありますが、予定しておりました実施設計は延期せざるを得ないものとなりました。

猶予いただける期間はそんなに長くはないと承知はしておりますが、私といたしましては、市民の方々のご意見を十分にお聞きし、出来る限り早い時期に取り進めてまいりたいと考えております。

私といたしましては、市民の皆様が住み慣れた地域で健康に安心して生活していただくことが最も重要な施策の一つと考えており、そのためには、市立の医療施設は必要不可欠であると考えております。

このことから、市民の皆様が少しでも抱かれています不安や懸念に対しまして、より丁寧に説明し意見をいただくことに努め、利用される市民の皆様方、支えていただく各団体や関係者の方々のご理解をいただける地域医療の確保に、市をあげて取り組んでまいります所存です。

どうぞご理解のほどお願い申し上げます。  
以上、申し上げまして報告を終わります。

## 平成30年度青少年野外教育活動支援補助事業を募集します

応募・問合せ

生涯学習課生涯学習係 ☎62～3132 または  
mshougai@city.bibai.lg.jpへ

青少年の健全な育成を推進するため野外教育活動を実践する団体等が、自然体験や健康・体力づくりなど、健康で文化的な青少年活動の向上を図るために行う事業に対し、その経費の一部を補助していますので、広く公募します。

**補助金額** 対象経費の2分の1以内（上限13万円）

**事業期間** 6月1日(金)～平成31年2月28日(木)の間で実施されるもの

**対象外事業の例** スポーツ遠征 など

**応募期間** 5月7日(月)～25日(金)

※応募方法など詳しくは問い合わせください。

3月26日

## 「宮島沼の保全と再生に関するマスタープラン～みやぷら～」の提言書提出

問合せ

宮島沼水鳥・湿地センター ☎66～5066

ラムサール条約登録湿地である宮島沼の水質の富栄養化や浅底化など、水環境が悪化していることから、湿地の保全に向けた諸課題に対処するため、渡り鳥が訪れる環境を維持することを目的として学識経験者で構成された「宮島沼の水環境の保全と再生に関する検討会議」の会長・矢部和夫氏（札幌市立大学教授）が、水環境の保全に向けた提言となるマスタープランを高橋市長に提出しました。

